

たる福の感染予防対策

【ご来院者様へのお願い】

※入口での手指消毒

※マスクをお持ちの方はできるだけマスク着用をお願いします。

※風邪症状のある方、熱（37.5℃前後）のある方への施術はお断りさせていただきます。

【施術業務上の対策】

※施術者は毎日検温し、健康管理に務めております。

※施術者は手指消毒を徹底し、マスクを着用しております。

※次亜塩素酸水での各所消毒を徹底しております。

（ベッド、胸マット、ドアノブ、施術室の棚、テーブル、電気のスイッチなど）

※混み合う時間帯については、臨機応変に過密を避けるようご予約を制限させていただきます。

※常時2ヶ所の窓を開けて換気しております。

※施術毎に全てのタオルを交換。

※施術後のベッドは必ず消毒しております。

※ゴミ箱を撤去し、ビニール袋をご用意しております。

今後、行政、大阪府の判断により対応が変更する場合は、改めてご案内申し上げます。

はりとお灸 たる福

緊急事態宣言発令中の対応について

鍼灸院は大阪市緊急事態措置において休止要請しない施設とされています。

大阪市緊急事態措置

【基本的に休止を要請しない施設】(社会生活を維持する上で必要な施設)

医療施設カテゴリー「鍼灸・マッサージ」

【要請の内容】適切な感染防止対策の協力を要請

※国家資格有資格者が治療を行うもの以外の施設は使用停止の要請の対象とする。

当院は大阪府中央区保険所の審査を受けた国家資格者による準医療機関であり、
施術所開設時に法律による構造設備基準を順守していると認められております。

参考

あはき法第9条の5第1項及びあはき法施行規則第25条・柔整法第20条第1項及び柔整法施行規則第18条関係)